

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 平成28年度 第2回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 8月17日(水)午後2時から午後3時まで
- 3 会場 府中市役所北庁舎3階 第2会議室
- 4 出席者 部会委員(4名)
- 5 報告協議事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
 - (2) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
- 6 会議の結果
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定介護予防地域密着型サービス事業所の指定更新について

次の3件の指定更新について協議し、指定更新の了承。

 - ア 指定地域密着型通所介護
 - ア) 事業所名 デイサービス 向日葵
 - イ) 事業者名 株式会社 向日葵
 - イ 指定小規模多機能型居宅介護・指定介護予防小規模多機能型居宅介護
 - ア) 事業所名 小規模多機能型居宅介護 よつや正吉苑
 - イ) 事業者名 社会福祉法人 正吉福社会
 - ウ 指定認知症対応型共同生活介護・指定介護予防認知症対応型共同生活介護
 - ア) 事業所名 グループホーム よつや正吉苑
 - イ) 事業者名 社会福祉法人 正吉福社会
 - (2) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

他市町村所在の地域密着型通所介護6件の新規指定、認知症対応型共同生活介護1件の指定更新について事務局より報告し、指定の了承。

平成28年度 第2回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

1 日 時 平成28年8月17日(水)
午後2時から午後3時まで

2 会 場 市役所北庁舎3階第2会議室

3 出席者 (委員)

和田部会長、近藤委員、鈴木委員、横手委員

(事務局)

石川介護保険課長、浦川介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
伊藤(登)主任、入口事務職員

4 議事内容

(1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指
定更新について(株式会社 向日葵)

ア 株式会社 向日葵 デイサービス向日葵

事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答及び意見

問 1 いつ頃できた事業所なのか。

答 1 ちょうど6年前で、今回が初めての更新となります。

問 2 マンションかアパートの一室なのか。

答 2 元工場を改装したとのこと。工場だった1階部分を改装してこの
事業所にしたものと聞いています。

問 3 定員10人で経営していけるのか。人件費等かなりかかると思うが。
他の事業をしている事業者なのか。

答 3 併設等もなく、この事業のみの株式会社と聞いております。経営難と
の話も特に聞いてはおりません。

問 4 単位は2単位か。

答 4 2単位です。曜日によって時間が異なるため、2単位となっています。

(2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について（社会福祉法人 正吉福祉会）

ア 社会福祉法人 正吉福祉会 小規模多機能型居宅介護よつや正吉苑

事務局より、資料 2 - 1、資料 2 - 2、資料 2 - 3 に基づき説明があり、了承。

イ 社会福祉法人 正吉福祉会 グループホームよつや正吉苑

事務局より、資料 3 - 1、資料 3 - 2、資料 3 - 3 に基づき説明があり、了承。

ウ 質疑応答及び意見

問 1 小規模多機能型居宅介護の稼働率はどうか。最初の頃は厳しかったと思うが。

答 1 平成 28 年度はずっと登録定員満員となっており、定員を増やしたいとの相談もきております。

問 2 小規模多機能型居宅介護の泊りは常時 5 人宿泊なのか。

答 2 常時ではなく、定員が 5 人となります。ご家族様がいる週末は在宅だったり、状況に応じて波はあります。

問 3 グループホームの家賃 7 万円は都内のほかの地域と比べて高いのか。

答 3 だいたい平均的な金額となります。

問 4 小規模多機能型居宅介護とグループホームの併設とのことだが、同じ建物なのか。

答 4 入口も一緒の同じ建物です。

問 5 小規模多機能型居宅介護の訪問サービスは 24 時間体制だが、実際には、24 時間の利用者の実績はあるのか。

答 5 夜間帯はご自宅にご家族様がいることも多いので、夜間帯の訪問が必ずあるわけではありません。ただし、基準上、夜間帯 1 人は配置する必要があり、夜間帯も常に動ける体制を整えていると聞いています。

意見 24 時間体制をと言われていたが、実際にはさほど 24 時間必要とする場合は多くない。単価も高くなるので、みなさん計算して使っている状況がある。

(3) その他 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 地域密着型通所介護 6 事業所（リハビリデイすまいるウォーク：調布市、かいご 24 国立：国立市、GENKINEXT 国分寺光：国分寺市、GENKI

N E X T 稲城長沼：稲城市、G E N K I N E X T 小金井前原町：小金井市、だ
んらんの家 武蔵小金井：小金井市）認知症対応型共同生活介護 1 事業所（グ
ループホームすずらん：福島県須賀川市）

事務局より、資料 4 に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答及び意見

問 1 各事業所、府中市の利用者は 1 名ずつか。

答 1 グループホームは 1 名、デイサービスは事業所によります。

問 2 福島でも、府中市が指定するのか。

答 2 元々、所在地自治体で指定しており、府中市の方が利用希望した場合
に、府中市でも指定をすることとなります。

問 3 福島までいくと、地域密着ではないように思われるが。

答 3 この方の場合は、元々、事業所所在地の自治体にお住まいだったが、
何かのご事情で住所だけ府中に移したために、府中市が保険者となり、
府中市で指定更新となっています。元々の家を処分して施設入所し、住
民票はご家族の住所に置くケースなどがあり、市役所で住民票の置き場
所について、強制はできない状況があります。

問 4 逆に、府中市の地域密着型サービス事業所を利用している他自治体被
保険者はいるのか。

答 4 現在は、いません。ご家族様の住所に一度住民票を置いて、それから
施設入所するケースもあり、表面化しない部分があります。

問 5 一番遠いのは福島か。

答 5 地域密着型では、福島が最も遠いです。特養や老健であれば、北海道
や沖縄等も聞いたことがあります。

意 見 例外規定や、数年住むなら住民票異動する等、何か制度があればよい。
地域密着型は、居住地内のサービスを身近にという趣旨なので、趣旨に
沿うようにならないか。

今後、居宅も市で指定となると、こういったことも多くなるのでは。

(4) その他

ア 事務局より、次回は 11 月中旬の予定で、近くなったら具体的な日付の調
整をする旨伝える。

イ 事務局より、10 月 1 日、11 月 1 日に指定更新を迎える事業所及び、事

業所名称等変更により10月1日に新規指定となる予定の事業所について説明、事務局で指定更新等し、11月の部会で報告することです承。

ウ 事務局より、平成27年度に公募のグループホームについて、現在建設中であり、平成28年12月1日指定となる予定で、11月の部会にて報告する旨、説明する。